

# 全面解決への道筋を見据えた都労委闘争に全力！

## 都労委に明乳争議支援 共闘会議が要請行動

三月十八日、新公益委員 審査課長（山口労働者委員も（和田正隆・会長代理）のものも 同席）に行いました。①集中とで、弁論更新を内容とする 審理（一回延四時間以上）を調査期日が行われました。この行うこと。②会社が行う相対比較無しの「個別アラ捜し立を正確に伝える」と同時に、前委員による審査計画の見直しなど、事件結にに向けた早期審理の審査指揮を求め、極めて重要な期日でした。

支援共 闘会議は、この弁論更新期日を重視して都労委要請行動を三月九日に実施。菊池・金井弁護士を含む総勢二十二名で約一時間に及び三点の要請を



3/9 都労委要請行動

支援傍聴者で満席となる中で行われた弁論更新（三月十日）では、当該代表一名と代理三名が一時間余の意見陳述を行いました。当事者の怒りや止むに止まれぬ心情を始め、事件の特徴と全体像、市川工場事件との相違点と救済証」を規制し法的効力を認めないこと。③全退職の現実を重く受け止め、早期事件解決に向けた審査指揮を積極的



糸賀さんの「更新弁論」

の在り方、全体が定年を迎えた事件での審査指揮の在り方や、早期救済に向けた労働委員会の使命などが、コンパクトに整理され解りやすく述べ

べられました。四名それぞれのポイントを紹介します。自分の定年退職時の「賃金

**申立人らを代表  
大阪申立人  
糸賀 久氏**

明細書」を三者委員に手渡し、新入社員と同じ最下位職分定年となり、手取り賃金は18万円であった事実を怒りを込めて告発。「会社は定年に至るまで人並みの家庭生活を送ることを許さず、生活保護者同然の生活を強いてきた。私は、無能力者扱いされた屈辱感と、理不尽な昇格差別を受け続けた怒りで胸が張り裂けそうになりました」と怒りを込めて訴え、これが「当たり前の労働組合活動を行ったことへの差別である」と、同様の差別を受け続けた申立人らの心情を代表する意見陳述を行いました。

### 金井弁護士は

事件の全体像と特徴について述べ、市川工場事件と異なり、事業所採用者コース内比較でも、職分格差が鮮明であることを具体的な指標を示しながら説明。その原因が、昭和四十年代からの全国的なインフレーション

の異常な不当労働行為意思と差別政策の全貌を鮮明にしました。

### 菊池弁護士は

市川工場事件での格差は、年間二十五万円程度だったが、全国事件は年間百二十万円（月額賃金五・五カ月分）を



都労委審問室

超えること等、市川事件との違いを述べ「累積格差是正」の正当性を説明。特に、市川事件高裁判決の内容から判断しても、全国事件は救済可能であることを明らかにし、「有意の格差が認められる場合に、遡って不当労働行為の成否について審理・判断することも労働委員会の裁量にまかされる」とした高裁判決の論理を引用し、確定している司法判断に照らし

### 倉内弁護士は

倉内弁護士は、当該の糸賀・金井・菊池弁護士の陳述を踏まえ、改めて、「本件は市川事件で司法的決着がついているというところでは全くの誤りである」と強調し、典型的な不当労働行為・差別事件としての特徴を整理して述べました。最後に、申立人らは定年退職後も厳しい闘いが強い



本日の経過を説明する弁護団

員会の職責を全うする為にも、イニシアを發揮し「解決に向けてあらゆる可能性を追究していただきたい」と結びました。

**「食品ユニオン」結成を契機とし、会社包囲の運動を前進させます**

四名の意見陳述を通して、審理の到達点と、事件解決に向けて労働委員会に何が求められているのが鮮明になる等、新公益委員のもとでの弁論更新を成功させることができました。

また、弁論更新後に行われた調査の中で、申立人らが求めた「会社証人の一人で二回延四時間を、一回延四時間の集中審理で行うこと」の提起に対し、公益委員は「調整する方向」で検討する意向を示しました。当面は、申立人最後の個別立証で残っている大阪（伊藤証人）を成功させることですが、「食品ユニオン」結成を契機とする会社包囲の運動を大きく前進させる事と、都労委での攻勢的な闘いを両輪に、解決局面への道筋を切り拓くことを目指し奮闘する決意です。



団長 小関 守

10年4月8日  
No.1024号  
働くルールの確立で  
人間性の回復を

# 明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団  
連絡先 〒272-0015  
千葉県市川市鬼高2-6-2  
☎・Fax 047-332-5698  
E-mail minyu88sgd@wing.con.ne.jp  
HP http://meinyu-suogi.web.infoseek.co.jp

## 新しいタイプの「食品一般ユニオン」を結成

—食品労働者のくらしと雇用・「食の安全」を守ろう—



設立会場「頑張ろう」の三唱

### 「団交権」行使で労働争議の解決を目ざす契機にも！

食品関連に働く労働者なら誰でも自由に加盟できる、産業別労働組合「食品関連一般労働組合（略称Ⅱ食品一般ユニオン）」が三月六日、都内で設立大会を開き結成されました。情勢が求める新しいタイプの労働組合として期待が広まっています。

発足したユニオンは、多くの食品労働者に結成を知らせると同時に、入会申込み・労働相談開設を訴える宣伝を取り組んでいます。

### 4.23 明菓全工場前宣伝を

結成は、非正規労働者の増大と不安定な労働条件におかれる食品労働者の現状から、なんとしても個人加盟の産別組織が必要と雪印乳業・明治乳業・雪印食品・ネスル労組・三井製糖・東洋精糖などで働いてきた人たちが中心になって、準備会が重ねられてきたなかで正式結成に至ったものです。



執行部に選出されました

また、団交権を行使した労使紛争の解決、とりわけ現在、未解決のままにあるネスル争議・明治乳業争議の早期解決に向けて新たな闘いの契機にしていくことが強調されました。

明治乳業関連では四月二十三日、統合相手の明治製菓全国事業所（北上・関東・小田原・東海



### 明乳争議団と私

「明治乳業争議を支援する戸田の会」では昨年3月から、争議団と共に戸田市内を駆けめぐる宣伝行動を開始、時々「関東工場」前でもやっています。戸田市内の人に明乳争議を深く理解して貰い支持を広げ、大きな与論によって都労委に正しい命令を出させること。また、明治乳業を運動と世論で追いつめ謝罪と和解のテーブルにつかせたいという強い思いで始めたものです。宣伝は争議団が争議の内容を訴え、支援をお願いします。次は支援する立場から、この争議を正しく解決する重要性について①これは明乳内の労使関係だけでなく、こんなひどい事を許しておいたならば社会全体に波及してしまう。②大企業中心の今の政治がもっとひどいものになってしまう。と、危険性について訴え共感を広げています。



畔上さん

若い人には、まだまだ負けません。手にしたマイクに力が入ります。

「明治乳業争議を支援する戸田の会」  
畔上政男さん

### 次回都労委

5月11日(火) 10:00~12:00

\*伊藤(大阪)・間宮(根室・代理)主尋問

皆さんの支援傍聴  
よろしくお願ひします。

### 今後の都労委日程

- 6月30日(水) 14:00~16:00  
会社側反対尋問
- 7月27日(火) 14:00~16:00  
会社側証人主尋問
- 9月15日(水) 14:00~16:00  
申立人側反対尋問

### 団員の横顔



も、「負けるな伊達やん！」

鳥取県は米子市で旧家の三男坊として生まれ育った。皆は彼のことを「伊達やん」と呼ぶ。酒を飲んだ勢いでパトカーで家に送ってもらったなどの武勇伝もあるが、決して派手に立ち回る事が得意な方ではない。逆にいつも黙々と粘り強く事を処理する。

そんな彼が「どんなに真面目に働いて努力しても、考え方を変えない限り昇給も昇格も望めない」と言う主任の一言に怒り、「志士会」と一票を争った一番困難な時期に支部の執行委員や職場代議員を務め、奥さんに支えられながら今日まで粘り強く都労委での闘いを続けてきた。

### 明治ホールディングス社前 座り込み

5月25日・26日  
10:00~13:00



5・27全労連・東京地評争議支援総行動を前にして5月25・26日の両日座り込みを行います。皆様のご支援をお願いします。

夕方メイン行動  
明治ホールディングス  
17:30~18:00

大阪申立人  
伊達修